筑波大学人文社会エリア支援室では、以下のとおり非常勤職員(事務補佐員)を募集します。

【募集人員】非常勤職員(事務補佐員)1名

【雇用期間】令和6年6月16日以降のできるだけ早い時期~令和7年3月31日

- ※予算の状況、勤務成績の状況等により更新する場合があります。
- ※更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して3年まで。ただし、法人が特に必要と認める場合には5年まで。なお、本学において定める 雇用の上限年齢を超えることはできない。

【試用期間】なし

【業務内容】国際日本研究学位プログラムに関する事務全般、教員・大学院生対応など (雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません)

【勤務場所】人文社会エリア支援室 人文社会科学研究科国際日本研究専攻事務室 (雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません)

- 【応募資格】① ワード、エクセルなどパソコンによる一般的な文書・資料作成ができること。
 - ② 留学生への支援業務に責任をもって積極的に取り組める方。 ※ただし、次の者は応募できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期 間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2 年を経過していない者
 - ・日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募期限】適任者が決まり次第、募集を締め切ります

【応募書類】応募される方は、次の書類を下記応募先へ郵送してください。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。当方で責任をもって破棄します。

①履歴書:大学指定の様式(写真貼付)

(筑波大学 HP の下左側「採用情報」内よりダウンロード願います)

- ② 職務経歴書(A4版1~2枚程度)
- ※封筒の表には必ず「非常勤職員応募(国日専攻事務室)」と朱書で記入してください。
- ※履歴書等に含まれる個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。

【選考方法】第一次審査(書類選考)の上、第一次審査通過者には本学で面接を行います。 なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

- 【給与等】 時給 1,060 円~1,280 円(経歴等に基づき、本学の規定により算出します)。 その他、通勤手当支給、国家公務員共済組合及び雇用保険加入、労災保険適用。 待遇その他は本学の規定によります。
- 【勤務日】 週5日(土・日祝祭日は除く)※勤務時間については、応相談。 9時15分~17時15分(1日6~7時間・週30~35時間)(休憩1時間) (土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)は、休日) ※業務の都合により時間外勤務が生じる場合があります(手当支給)。
- 【休 暇】年次有給休暇あり 休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。

【受動喫煙防止措置の状況】敷地内禁煙

【応募・問合せ先】

〒305-8571 つくば市天王台 1-1-1 筑波大学人文社会エリア支援室 総務(今泉) 電話 029-853-4019 FAX 029-853-6315